

2018年9月6日

各位

**M&A 等仲介業務にかかる県内信用金庫との連携協定の締結について**

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、鶴岡信用金庫（本店：鶴岡市、理事長 佐藤 祐司）、米沢信用金庫（本店：米沢市、理事長 加藤 秀明）、新庄信用金庫（本店：新庄市、理事長 井上 洋一郎）、山形信用金庫（本店：山形市、理事長 山口 盛雄）と、M&A 等仲介業務にかかる連携協定を締結いたしましたので、その概要について、下記のとおりお知らせいたします。

県内の事業所数は年々減少し、さらにその過半数が後継者の問題を抱えると言われており、企業が持つ技術力やノウハウを次世代へ円滑に承継するとともに、雇用の維持および地域経済の発展に向けて支援を行うことは、地域金融機関に課せられた重要な使命であります。

本協定により、各々のお取引先が抱える事業承継ニーズに協力してお応えすることで、地域および地域のお客さまに対する責任を果たし、県内金融システムの安定と維持を図ってまいります。

なお、地方銀行と信用金庫による M&A・事業承継分野における連携協定は東北地方で初めての事例となります。本日関係者にて、連携協定の調印式を実施いたしました。

## 記

## 1. 協定の名称

M&amp;A 等仲介業務に関する連携協定

## 2. 契約者

株式会社山形銀行と県内各信用金庫とのそれぞれの個別契約

## 3. 契約期間

2018年9月6日から2年間（以降1年ごとの自動更新）

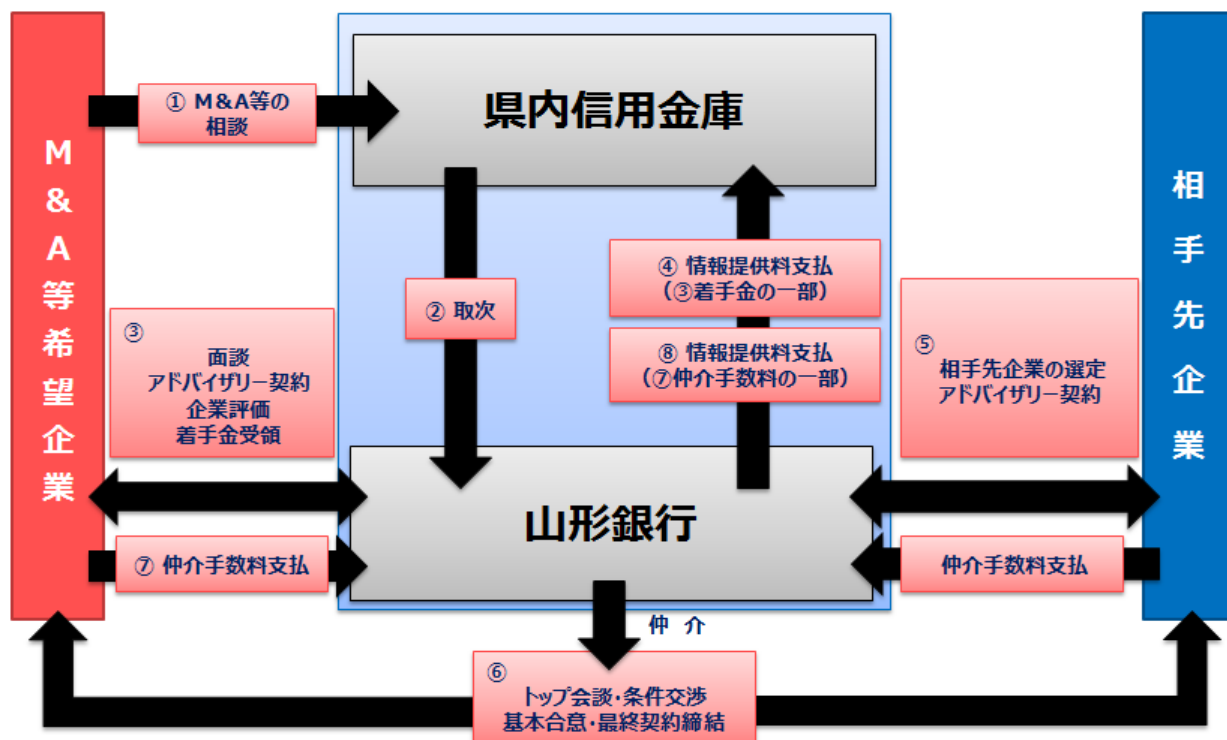
## 4. 協定の内容

企業買収・売却、事業譲渡・譲受、合併、会社分割、資本提携および業務提携その他の方法による企業提携（総称して「M&A 等」という）ニーズをお持ちの県内信用金庫のお取引先を、お取引先の同意を得て当行に情報提供いただいたのち、当行が相手先企業のマッチングや条件交渉など一連の仲介業務を行います。成約時に当行がお取引先から受け取る成功報酬の一部を、情報提供料として県内信用金庫にお支払いたします（スキーム図は〈別紙 1〉をご覧ください）。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
広報 CSR 戦略室 二宮  
TEL：023-623-1221（代表）

&lt;スキーム図&gt;



- ① M&A等希望企業は取引する県内信用金庫に相談する。
- ② 県内信用金庫はお取引先の同意を得て、山形銀行に紹介・取次する。
- ③ 山形銀行は県内信用金庫が提供する情報等に基づき、M&A等希望企業と面談し、アドバイザー契約を締結、着手金を受領のうえ企業評価等を行う。
- ④ M&A等希望企業から山形銀行が受領する着手金の一部を、情報提供料として県内信用金庫に支払う。
- ⑤ 山形銀行は相手先企業を選定のうえ、アドバイザー契約を締結する。
- ⑥ 山形銀行はM&A等希望企業と相手先企業とのトップ会談、条件交渉、基本合意などを経て、最終契約締結までの仲介を行う。
- ⑦ 山形銀行はM&A等希望企業から仲介手数料（成功報酬）を受領する。
- ⑧ 上記⑦の一部を、情報提供料として県内信用金庫に支払う。

以上